

総合福祉センターを利用する皆様へのお願い

【令和3年11月20日～】

日頃より、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る様々な対策について、長期間にわたり御協力いただきありがとうございます。

この度、感染状況が一定の収束状態にあることから、11月20日より下記のとおり現在の制限内容を緩和いたします。

なお、基本的な感染防止対策は、これまでと同様の徹底をお願いいたします。

◎これまで制限していた各部屋の使用人数の上限について、**通常時の定員数に戻ります。**

ただし、下記の活動については、対人距離等に特に注意が必要になりますので、部屋の定員や広さを十分に確認した上で使用してください。

- ・マスクを外さないと出来ない活動（尺八・吹奏楽・吹矢・茶道 等）
- ・大声を出す活動（カラオケ・合唱 等）

◎サークル活動等で総合福祉センターを利用する場合は、

原則マスク（不織布マスク推奨）の着用 と 「各業種別ガイドライン」を厳守
した上で、活動いただきますようお願いいたします。

- ※ 合唱やカラオケ、運動等で使用する場合も、マスクの着用はガイドラインによらず必須とします。
- ※ 休息・水分補給する際は、他者と距離を取り、会話をしないようにしてください。
- ※ ガイドラインが無い活動については、チェックリストを遵守してください。

なお、**マスクを外さないと出来ない活動（尺八・吹奏楽・吹矢・茶道 等）**については、

「各業種別ガイドライン」の厳守 と 活動以外の行動時は不織布マスクを着用

することを、貸館の条件とします。（※マスクを外すのは最小限の時間としてください）

- 水分補給や休憩中の飲食等については、「相席を避ける・対面にならない・マスクを着用していない時は会話を控える・会話する場合はマスクを着用する」などの感染防止対策を徹底してください。
- 活動前後の懇親・懇談を目的とした飲食はご遠慮ください。